

# 賛助会員募集のご案内

東京都千代田区大手町 2-6-2  
日本ビルディング 961 室  
NPO法人日中映画祭実行委員会  
公式サイト：<http://cjiff.net>  
<http://cjiff.org/>

## 【お願いの趣旨】

NPO法人日中映画祭実行委員会は、過去 15 年に渡り、継続して中国(北京・上海)では日本映画を、日本(東京・札幌など)では中国映画を紹介する映画祭を行ってまいりました。

日中関係の悪化の影響を受けるときなどもありましたが、そのような状況下にあっても開催されることは、私どもの過去の実績を高く評価された結果であると言えます。また、2018 年 5 月には「日中共同映画製作協定」が調印され、今後映画を通じて日中交流はますます盛んになることが予想されます。

日中を代表する新作映画を上映することを通じて、両国の文化、両国の真実を人々に伝え、相互理解と信頼関係を強めると同時に、映画と都市・観光を結ぶことにより、両国の経済交流と観光振興などにも貢献したいと弊委員会では考えております。上映と同時に「映画の旅」と銘打って、映画のロケ地を紹介するブースを設置、中国人の日本を観光したい欲求を喚起する企画を推進してまいりました。

これらの事業は、国からの助成、企業からの協賛金で運営をし、会員からの会費等を徴収せずに行ってきましたが、今回から賛助会員を募ることとしました。理由は、

- ① 中国側に対して多くの会員を有する団体としての存在感のアピール
- ② 永続的なNPOの活動のため、財政的な基盤の確立
- ③ 広く賛助会員を募集し、会員の方の映画祭への参加、関心を惹起
- ④ 種々の賛助会員の特典を付与し、メルマガ、講演会などで大きな拡がりを構築
- ⑤ 日中合作映画の制作・企画等の新たな事業の展開

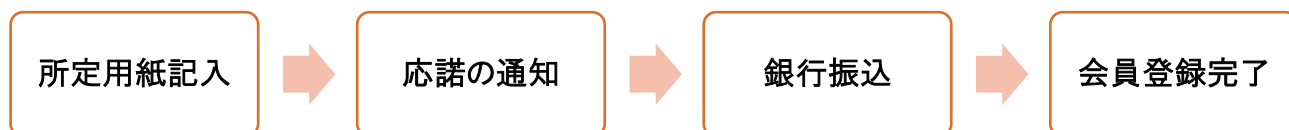
等の考えに立って、ご案内を申し上げる運びとなりました。

是非、趣旨にご賛同のうえご入会をお願いすると同時に、ご友人、企業様などにもお薦め頂きたくご案内申し上げます。

## 【賛助会員の種類】

法人賛助会員 個人賛助会員の 2 種類

### 【入会申し込みの流れ】



E-mail( [info@cjiff.net](mailto:info@cjiff.net)) 或いは ( FAX: 03-6262-7270)にてお願いいたします。

## 【会員規約】

別添ご参照ください。賛助会員は、個人・法人に関わらず基本的に会費納入以外の責任は一切ありません。規約にご疑問やご要望があれば、常に改善を図っていきます。

## 【入会金及び年会費】



法人賛助会員：年会費＝100,000 円／1 口

個人賛助会員：年会費＝ 10,000 円／1 口

入会金：5,000 円(初年度のみ)

☆学生、高校生の個人賛助会員は、年会費だけで入会金は免除

## 【特典】

(1)日中映画祭のイベントにご招待(映画の上映券、関連イベントのチケット 1 枚贈呈)

(2)映画祭の公式パンフレット贈呈

(3)イベント時メディア向け配信のリリースをいち早くお届け

皆様のご要望及びご意見に即してよりサービスの向上を目指して企画を検討してまいります。

## 【お問い合わせ先】

東京都千代田区大手町 2-6-2 日本ビルヂング 961 室

Tell:03-6262-7278 Fax:03-6262-7270

Email: info@cjiff.net

担当：事務局

## 「日中映画祭」賛助会員申込書

NPO 法人日中映画祭実行委員会殿

私は、NPO 法人日中映画祭実行委員会の趣旨及び活動に賛同し、以下の通り申し込みます。

【個人会員申し込み】名簿記載を望まない項目には□に✓印をご記入ください。

なまえ	□	電話	□
名前	□	FAX	□
ご住所	□		
E-mail	□		
勤務先	□		
勤務先住所	□		
会費等	個人会員 入会金 { 5,000 } 円 + 年会費 10,000 円 × _____ □ = _____ 円 学生等 { 0 } 円 (学生及び高校生は、学生等に○印)		

【法人会員申し込み】名簿記載を望まない項目には□に✓印をご記入ください。

ふりがな	□	電話	□
法人名	□	FAX	□
ご住所	□		
代表者名	□	担当部署 担当者様	□
E-mail	□		
会費等	年会費 100,000 円 × _____ □ = _____ 円		

◎記入したデータは、会員管理を目的とし、それ以外は一切多用しません。

振込先：三井住友銀行 支店名：幡ヶ谷支店 口座番号：(普通)6768823

口座名義：特定非営利活動法人 日中映画祭実行委員会 トクビニツチユウエイガサイジツコウインカイ